

公 告

(監 査 委 員)

茨城県監査委員公告第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により，平成27年度行政監査結果に基づき講じた措置について，茨城県知事及び茨城県教育委員会教育長より通知があったので，次のとおり公表する。

平成28年9月15日

茨城県監査委員	藤 島 正 孝
同	福 地 源一郎
同	岡 野 栄 治
同	齋 藤 良 彦

<p>○ 監査対象者 茨城県知事 橋本 昌</p>	<p>○ 監査対象 県単独補助金</p>
<p>○ 改善又は検討を要する事項</p> <p>(1) 補助金交付要項等の適正な整備について</p> <p>ア 補助対象事業等の明確で分かりやすい規定 補助金交付の目的，補助事業者，補助対象事業，補助要件等を明示する必要があるの で，補助金交付要項（以下，「要項」という。）においてこれらを明確で分かりやすく 規定するよう努められたい。</p> <p>イ 取下期限の明記 補助事業の円滑な実施を確保する上で取下期限の明記は重要であり，要項等で取下げ ができる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。</p> <p>(2) 適正な交付事務手続について</p> <p>ア 年度当初の交付決定に向けた事前準備 年度当初から補助対象事業に着手する補助金については，予算成立後，速やかに要項 の策定等事前準備を行い，年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。</p> <p>イ 交付決定の迅速化 交付決定について，迅速に事務を進めるよう努められたい。</p> <p>(3) 事業実績の把握について 実績報告書の作成に当たっては，所管課は十分にチェック機能を果たすとともに，事業 実施内容の適確な表記はもちろん，補助対象経費の内訳の記載についても，事業内容の明 確性が担保されるよう指導に努められたい。 また，所管課は補助金の額の速やかな確定に努めるとともに，補助事業者においても提 出期限を遵守するよう努められたい。</p>	
<p>○ 上記に対する措置状況</p> <p>平成 28 年度の補助金については，今回の行政監査の結果を踏まえ，要項等への取下期限 の明記や年度当初の交付決定に向けた事前準備，交付決定の迅速化など見直しを行い，改善 を図った。 引き続き，第 6 次茨城県行財政改革大綱に基づき，補助金の適正化を推進する。</p>	

○ 監査対象所管課 生活文化課	○ 監査対象補助金 文化団体育成補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度の要項に申請取下期限を明記した。	

○ 監査対象所管課 環境対策課	○ 監査対象補助金 涸沼流域水質浄化対策事業費補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。 ・交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度の要項に申請取下期限を明記した。 ・年度当初に補助金交付要項を制定し、交付決定した。	

○ 監査対象所管課 消防安全課	○ 監査対象補助金 (公財) 茨城県消防協会運営費補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度の要項に申請取下期限を明記した。	

○ 監査対象所管課 原子力安全対策課	○ 監査対象補助金 (公社) 茨城原子力協議会補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。 ・交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度の要項に申請取下期限を明記した。 ・年度当初に交付決定を実施した。	

○ 監査対象所管課 福祉指導課	○ 監査対象補助金 地区民生委員児童委員協議会活動支援費
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度から、当該補助金交付要項において申請の取下げ期限を明記した。	

○ 監査対象所管課 医療対策課	○ 監査対象補助金 茨城県救急医療未回収医療費補てん補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度から、当該補助金交付要項において申請の取下期限を明記した。	

○ 監査対象所管課 保健予防課	○ 監査対象補助金 茨城県肝炎医療連携体制推進事業費補助金
○ 改善又は検討を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・要項に、補助対象事業の内容が明記されていなかった。 今後は、補助対象事業の内容を明確にするよう努められたい。 ・要項の制定及び交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から補助金交付要項に補助対象事業の内容を明記し、平成 28 年 4 月 1 日付けで補助金交付要項を制定した。 ・年度当初の交付決定・事業開始ができるよう事務を進めている。 	

○ 監査対象所管課 保健予防課	○ 監査対象補助金 研修等業務指導事業補助金
○ 改善又は検討を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度研修等業務指導事業補助金交付要項において、茨城県補助金等交付規則第 8 条第 1 項に定める申請取下げ期限について明記した。 	

○ 監査対象所管課 保健予防課	○ 監査対象補助金 地域がんセンター運営費補助金
○ 改善又は検討を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月 1 日付けで補助金交付要項を制定した。 また、年度当初の交付決定・事業実施ができるよう事務を進めている。 	

○ 監査対象所管課 長寿福祉課	○ 監査対象補助金 戦没者遺族等援護事業費補助金
○ 改善又は検討を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・要項に、補助対象経費の規定が明記されていなかった。 今後は、補助対象経費を明確にするよう努められたい。 ・交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から、補助金交付要項に補助事業の実施に必要な経費を補助対象経費として明記した。 ・平成 28 年度から、4 月 1 日付けで交付決定を行い、年度当初から事業を実施できるようにした。 	

○ 監査対象所管課 障害福祉課	○ 監査対象補助金 茨城県社会福祉事業団運営支援費補助金
○ 改善又は検討を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・要項において、補助対象事業の内容が明確でない。 今後は、要項に具体的に明記されたい。 ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。 ・交付申請に対して交付決定が迅速さに欠け遅延していた。 今後は、迅速に事務を進めるよう努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付要項において、補助金の対象となる役員及び事務局職員の人数や経費などを具体的に明記した。 ・補助金交付要項において、申請の取り下げ期限を明示した。 ・交付申請を受け、交付決定に係る迅速な事務を進めた。 	

○ 監査対象所管課 薬務課	○ 監査対象補助金 茨城県薬剤師会事業補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 平成 28 年度から、4 月 1 日付けで交付決定を行い、年度当初から事業を実施できるようにした。	

○ 監査対象所管課 生活衛生課	○ 監査対象補助金 食品衛生自主管理体制整備事業
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 交付決定について遅延が生じていた。 今後は年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 平成 28 年度は当該補助金の交付決定を 4 月 1 日に行い、事業が年度当初から適切に実施された。 今後はより速やかに事業を実施するため、予算成立後に要項制定等の事前準備を行うこととする。	

○ 監査対象所管課 生活衛生課	○ 監査対象補助金 「ハサップ」普及促進事業
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 交付決定について遅延が生じていた。 今後は年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 平成 28 年度は当該補助金の交付決定を 4 月 1 日に行い、事業が年度当初から適切に実施された。 今後はより速やかに事業を実施するため、予算成立後に要項制定等の事前準備を行うこととする。	

○ 監査対象所管課 産業技術課	○ 監査対象補助金 茨城県中小企業経営資源強化対策費補助金 (いばらき知的財産戦略推進事業)
○ 改善又は検討を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・要項に、補助対象事業の内容が明記されていなかった。 今後は、補助対象事業の内容を明確にするよう努められたい。 ・補助対象事業者に対して要項を正式に通知していなかった。 今後は、要項制定後速やかな通知に努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から補助金交付要項に補助対象事業の内容を明確に記載することとした。 ・平成 28 年度の補助金交付要項は、前年度 3 月に制定し、補助事業者に速やかに通知した。 	

○ 監査対象所管課 産業技術課	○ 監査対象補助金 茨城県中小企業経営資源強化対策費補助金 (中小企業テクノエキスパート派遣事業)
○ 改善又は検討を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・要項に、補助対象事業の内容が明記されていなかった。 今後は、補助対象事業の内容を明確にするよう努められたい。 ・補助対象事業者に対して要項を正式に通知していなかった。 今後は、要項制定後速やかな通知に努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から補助金交付要項に補助対象事業の内容を明確に記載することとした。 ・平成 28 年度の補助金交付要項は、前年度 3 月に制定し、補助事業者に速やかに通知した。 	

○ 監査対象所管課 産業技術課	○ 監査対象補助金 茨城県中小企業経営資源強化対策費補助金 (中小企業受発注拡大支援事業)
○ 改善又は検討を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要項に、補助対象事業の内容が明記されていなかった。 今後は、補助対象事業の内容を明確にするよう努められたい。 ・ 補助対象事業者に対して要項を正式に通知していなかった。 今後は、要項制定後速やかな通知に努められたい。 	
○ 上記に対する措置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度から補助金交付要項に補助対象事業の内容を明確に記載することとした。 ・ 平成 28 年度の補助金交付要項は、前年度 3 月に制定し、補助事業者に速やかに通知した。 	

○ 監査対象所管課 中小企業課	○ 監査対象補助金 茨城県運輸事業振興助成補助金
○ 改善又は検討を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績報告書について、要項で定められた書類の一部が添付されていなかった。 今後は、実績報告書に必要な書類を添付するよう指導されたい。 	
○ 上記に対する措置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業者に対し、補助金交付要項で定められた書類の提出を指導し、添付されていなかった一部書類について提出があった。また、平成 27 年度実績報告書では必要な書類が全て添付されていたことを確認した。 	

○ 監査対象所管課 中小企業課	○ 監査対象補助金 商工会連合会職員設置費等補助金
<p>○ 改善又は検討を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書について、補助対象経費のうち旅費、指導事務費、調査研究費及び指導事業費の使途の明細が記載されていなかった。 今後は、これらの明細について記載するよう指導されたい。 ・ 実績報告書に、補助対象経費のうち旅費、指導事務費及び指導事業費の使途の明細が記載されていなかった。 今後は、これらの明細について記載するよう指導されたい。 	
<p>○ 上記に対する措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業者に対し、交付申請書における補助対象経費の使途の明細を記載するよう指導し、平成 28 年度交付申請書では適切に記載されていることを確認した。 ・ 補助事業者に対し、実績報告書における補助対象経費の使途の明細を記載するよう指導し、平成 27 年度実績報告書では適切に記載されていることを確認した。 	

○ 監査対象所管課 中小企業課	○ 監査対象補助金 茨城県中小企業団体中央会中小企業連携組織対策事業費補助金
<p>○ 改善又は検討を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績報告書に補助対象経費のうち、指導員・職員設置費及び事務庁費の記載がなされていなかった。 今後は、実績報告書にこれらを記載するよう指導されたい。 	
<p>○ 上記に対する措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業者に対し、実績報告書に指導員・職員設置費及び事務庁費の実績額を記入するよう指導し、平成 27 年度実績報告書では適切に記載されていることを確認した。 	

○ 監査対象所管課 観光物産課	○ 監査対象補助金 (一社) 茨城県観光物産協会運営支援事業補助金
○ 改善又は検討を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・要項に、補助対象事業の内容が明記されていなかった。 今後は、補助対象事業の内容を明確にするよう努められたい。 ・要項で規定する概算払いを必要とする事由が記載されていなかった。 今後は、概算払申請書には、必要とする事由を必ず明記するよう指導されたい。 	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から補助金交付要項に補助対象事業の内容を明確に記載することとした。 ・平成 28 年度から補助金交付要項における概算払請求書の様式に概算払を必要とする事由の項目を設け、記載を求めることとした。 	

○ 監査対象所管課 労働政策課	○ 監査対象補助金 茨城県労働者福祉協議会補助金
○ 改善又は検討を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。 ・交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。 ・補助事業者は、実績報告書においては、補助対象経費を「事業費」としていたが、補助事業者の決算書（正味財産増減計算書内訳表）においては、補助金全額を「管理費」として支出していた。 今後は、決算書において補助対象経費を事業費として計上するよう指導されたい。 	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から補助金交付要項に申請取下期限の規定を設け、補助事業者に明示した。 ・平成 28 年度の補助金交付要項は、前年度 3 月に制定し、補助事業者に速やかに通知・交付決定を行った。 ・補助事業者に対し、決算書における補助金の適切な記載方法を指導した。 	

○ 監査対象所管課 労働政策課	○ 監査対象補助金 メンタルヘルス支援事業補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 平成 28 年度の補助金交付要項は、前年度 3 月に制定し、補助事業者に速やかに通知・交付決定を行った。	

○ 監査対象所管課 産地振興課	○ 監査対象補助金 農業用プラスチック適正処理対策事業費補助
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 農業用使用済塩化ビニール回収事業について、補助対象経費の算出根拠となる単価が要項に明記されていなかった。 今後は、要項に単価を明記するよう努められたい。 ・ 交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 農業用使用済塩化ビニール回収事業について、交付要項に補助対象経費の算出根拠となる単価を明記した。 ・ 平成 28 年 4 月 1 日付けで交付要項の制定・施行を行い、年度当初に交付決定・事業実施ができるようにした。また、事業実施主体からの申請に対し迅速な事務処理にて交付決定を行うことにした。	

○ 監査対象所管課 販売流通課	○ 監査対象補助金 茨城県産米ブランド確立事業
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 平成 28 年度は、4 月 1 日に交付要項を制定するとともに、事業実施主体に対して速やかな交付申請を行うよう指導し、迅速な事務処理にて交付決定を行うことにした。	

○ 監査対象所管課 畜産課	○ 監査対象補助金 県産牛生産情報公開システム確立事業
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項の制定及び交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度から、前年度末に要項の制定を行い、4月1日付けで施行し、年度当初に交付決定・事業実施ができるようにした。	

○ 監査対象所管課 畜産課	○ 監査対象補助金 畜産経営指導体制円滑化推進事業費補助
○ 改善又は検討を要する事項 ・要項の制定及び交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年度から、前年度末に要項の制定を行い、4月1日付けで施行し、年度当初に交付決定・事業実施ができるようにした。	

○ 監査対象所管課 林政課	○ 監査対象補助金 茨城県緑化運動推進事業費補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・交付決定について遅延が生じていた。 今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・平成 28 年 4 月 1 日に年度要項の制定及び交付決定を行い、年度当初から事業の実施ができるようにした。	

○ 監査対象所管課 林政課	○ 監査対象補助金 森林・林業体験学習促進事業（子どもの森づくり推進事業） 補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 交付申請に対して交付決定が迅速さに欠け遅延していた。 今後は、迅速に事務を進めるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 補助金事務に係る進行管理表により処理目標日を定め進捗管理を行うことで事務の遅延を防ぎ、交付申請から決定までの日数を短縮することにした。	

○ 監査対象所管課 林政課・県央農林事務所	○ 監査対象補助金 いばらき木づかい環境整備事業費補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 実績報告書について、要項で定められた書類の一部が添付されていなかった。 今後は、実績報告書に必要な書類を添付するよう指導されたい。 ・ 実績報告書について、要項で定められた期限を超えて提出されていた。 今後は、期限内に提出するよう指導されたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 指摘を受けた事項については、事業者に対して不足書類の添付を求め、提出を受けた。 今後は、提出された書類の内容確認等を確実に実施することを職員に再度徹底するとともに、管理監督の立場にある者が、職員が行う事務手続き等についてより厳密に内容の確認等を行うことにより、再発防止を図ることとした。 ・ 指摘を受けた事項については、事業者との連絡調整をより密にし、厳密な進行管理を行うことにより、再発防止を図ることとした。	

○ 監査対象所管課 林業課・県北農林事務所	○ 監査対象補助金 県単造林事業補助金
○ 改善又は検討を要する事項 ・ 交付申請に対して交付決定が迅速さに欠け遅延していた。 今後は、迅速に事務を進めるよう努められたい。	
○ 上記に対する措置状況 ・ 事業進捗管理ミーティングの実施などにより、交付申請書類の審査及び所内決裁手続き等を迅速化し、交付申請から交付決定までの日数を短縮した。	

○ 監査対象所管課 農地整備課	○ 監査対象補助金 (公財) 那珂川沿岸土地改良基金協会補助金
○ 改善又は検討を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費が要項に明記されていないにもかかわらず、人件費に対して補助を行っていた。 <p>今後は、要項においてもその内容を明記し、補助の対象範囲を明確にするよう検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要項に申請取下げ期間が明記されていなかった。 <p>今後は、要項等で取下げできる期間を定めて申請者に明示するよう努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定に遅延が生じていた。 <p>今後は、年度当初に交付決定・事業実施ができるよう努められたい。</p>	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・要項に人件費であることを記載した。 ・要項第5条に申請の取下げ期間(10日)を設けた。 ・平成28年4月1日に年度要項制定及び交付決定を行った。 	

○ 監査対象所管課 生涯学習課	○ 監査対象補助金 社会教育関係団体補助金
○ 改善又は検討が必要な事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 <p>今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。</p>	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より要項に取下期限を明記し、申請者に明示するように改善した。 	

○ 監査対象所管課 保健体育課	○ 監査対象補助金 茨城県中学校体育連盟補助金
○ 改善又は検討が必要な事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・要項に申請取下期限が明記されていなかった。 <p>今後は、要項等で取下げできる期限を定めて申請者に明示するよう努められたい。</p>	
○ 上記に対する措置状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より要項に取下期限を明記し、申請者に明示するように改善した。 	